

R08 阿見町地域クラブ運営業務 公募型プロポーザル実施要項

1. 趣旨

国が定める「改革実行期間」の初年度となる令和8年度において、本町における休日の部活動を「認定地域クラブ活動」へと段階的に移行させるための体制整備および運営を行う。これらを踏まえ、本業務（R08 阿見町地域クラブ運営業務）の実施にあたっては、価格の妥当性のもとより、事務局の運営体制、緊急時のサポート能力、および担当者の専門性を総合的に勘案して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、公募型プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとする。

2. 業務概要

1. 業務名称 R08 阿見町地域クラブ運営業務
2. 業務内容 仕様書(案)のとおり
3. 業務場所 阿見町内対象中学校および指定活動施設
4. 業務期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
※本業務の専門性及び継続性を踏まえ、令和9年度以降も業務継続実施を予定している。
5. 施行予定額（予算額） 11,377,000円（税込み）
6. 支払方法 阿見町契約規則に従う。
委託料には指導者謝礼に係る経費、当該経費の支払事務に係る経費及びスポーツ安全保険料を含むものとする。
積算にあたっての条件は企画提案書作成要領に定める。
委託料は履行確認後に支払う。指導者謝礼に係る経費及びスポーツ安全保険料については実績に基づき精算する予定とする。
詳細はプロポーザル決定後、仕様書及び契約書に定めるものとする。

3. 参加資格

参加資格は次の項目をすべて満たす業者からの公募とする。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
2. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされ

ている者または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。(再生手続き開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。)

3. 参加申込書提出時点から契約締結日までの間において、国、都道府県及び市町村その他の公的機関から指名停止その他これに準ずる措置を受けていない者であること。
4. 国税、都道府県税又は市区町村税を滞納していない者。
5. 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合には役員(役員として登記又は届出されていないが実質上経営に関与している者を含む。)をいう。以下同じ。)が、阿見町暴力団排除条例(平成 23 年条例第 19 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団員等(以下「暴力団関係者」という。)でない者及び役員等が、暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。また、阿見町建設工事等暴力団排除対策措置要綱に基づく入札参加排除措置を受けていないこと。
6. 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

4. 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次により応募すること。なお、参加希望者多数の場合、提出書類に基づく第一次選考を実施することがある。

1. 提出期限 令和 8 年 7 月 17 日(金) 午後 3 時必着とする
2. 提出方法 (エ)に規定する提出書類を PDF 化し、これらを添付した電子メールによる(持参等その他の方法は受け付けない)
3. 提出先 阿見町教育委員会生涯学習課
電子メール： shogaigakushuka-ofc@town.ami.lg.jp
4. 提出するもの
 - ① 参加表明書(様式第 1 号)
 - ② 類似業務実績報告書(様式第 2 号)
 - ③ 管理者及び主担当者等経歴書(様式第 3 号)
5. 選考結果の通知 令和 8 年 8 月 7 日(金)までに電子メールにより通知する。(様式第 5) 及び(様式第 6)

5. 質疑の受付と回答

参加表明書を提出した者のうち、本実施要項に関して不明な点がある場合には、次により質問書(様式第 4 号)を提出することができる。

1. 提出期限 令和 8 年 7 月 17 日(金)午後 3 時必着とする
2. 提出方法 PDF 化し、これを添付した電子メールによる(持参等その他の方法は受け付けない)

3. 提出先 阿見町教育委員会生涯学習課
電子メール： shogaigakushuka-ofc@town.ami.lg.jp
4. 回答方法 参加者より質問があった場合、すべての事項を取りまとめの上、回答書を電子メールにて参加表明者全員に送信する
(回答は令和8年7月22日(水)を予定)

6. 企画提案書の提出

選考通過者は、R08 阿見町地域クラブ運営業務企画提案書作成要領に基づき、次により企画提案書を提出すること。

1. 提出期限 令和8年8月4日(火) 午後3時必着とする
2. 提出方法 電子メールによる(持参等その他の方法は受付しない)
3. 提出先 阿見町教育委員会生涯学習課
電子メール： shogaigakushuka-ofc@town.ami.lg.jp
4. 書式と枚数 書式等は任意とし、A4サイズ10ページ以内を限度とする
ただし、企画提案内容に応じた見積書を、これとは別にすることができる
5. 記載すべき共通事項
 - ① 業務に対する見解と基本方針
 - ② 業務遂行・実施体制
 - ③ 実施手順と実現策
 - ④ 業務スケジュール
 - ⑤ 類似業務の実績と企業の強み

7. プレゼンテーションの実施

企画提案書の内容について、次によりプレゼンテーションを実施する。

1. 日 時 令和8年8月19日(水) 時間は追って連絡
2. 場 所 阿見町中央公民館3階集会室予定 詳細は追って連絡
3. 内 容 提出した企画提案書の内容説明(20分以内)
質疑応答(10分程度)
4. 出席者 説明者は3名以内
ただし、本業務にて予定される管理者及び主担当者を含むこと
5. 使用機器等 パソコン、プロジェクター、その他を持参し、使用することができる
(本町では電源及びスクリーン以外の用意はしない)
6. 配布資料 提出のあった企画提案書を本町でカラー印刷し、委員に配布する
(企画提案書以外の資料を配布することは一切認めない。)
7. 失 格 欠席または遅刻した者は失格とする

8. その他 準備にあてることのできる時間は、5分程度とする

8. 選考方法

1. 第一次選考

本町が求める経験と技術力が充足する事業者を見極めるとともに、さらにはプレゼンテーション実施上の制約に照らし、次の項目を比較評価し、概ね4者以内となるよう選考する。

- ① 参加資格要件を満たしていること
- ② 直近の類似業務経験の有無、実績
- ③ 担当者の持つ経験と技術力

2. 第二次選考

経験と技術力に基づいた本業務に対する企画・提案をもとに、特に組織力、体制、及び担当者の力量を測るため、次の方法により選考する。

- ① 審査は、本町が別に定める審査委員により行う
- ② 評価は次により、各審査員の点数を合計したものとする(別紙 R08 阿見町地域クラブ運營業務 公募型プロポーザル評価基準参照)

- I. 事前に本町が定める審査項目と配点に基づく。ただし、合計得点が満点(50点)の6割(30点)に満たない事業者は、本業務の履行に足る提案レベルに達していないものと判断し、契約候補者選定の対象外(失格)とする。

9. 結果の通知

1. 通知予定日 令和8年8月25日(火)
2. 通知の方法 電子メールとともに、文書をもって参加者全員に結果を通知する※(様式第7号)、(様式第8号)及び(様式第9号)
3. 通知の内容 最も評価の高い参加者を第一優先候補者とし、次点を第二優先候補者として通知する(順位のみ参加者全員に通知する)
4. その他 第一優先候補者及び第二優先候補者のいずれとも何らかの事由により契約に至らない場合、得点の高い参加者の順により、契約に向けた協議を行う

10. 辞退

1. 参加者の都合により辞退する場合には、辞退届(任意様式)に必要な事項を記載し、記名押印の上、持参または郵送すること。
2. 辞退をした場合であっても、その後辞退したことによる不利益は一切生じない。

11. 失格等

1. 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、応募を無効とする。
2. 提出書類が本要項に定める条件に適合しない場合は、失格とする。
3. 契約に至るまでの間、本町が不適格と認める事由が発生した場合は、失格とする。
4. 審査の結果、評価点数が規定の最低基準点に達しなかった場合は、失格とする。

12. 契約の締結

1. 優先候補者を契約予定者として、契約締結に向けた協議を行う。
2. 契約予定者から提示された企画提案内容等を基本として、阿見町契約規則(平成12年規則第1号)に基づき随意契約を行う。
3. 契約予定日は、令和8年9月初旬を予定する。

13. 留意事項

1. 本町が提示する書類及び資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁ずる。
2. 本プロポーザルへの参加費用、その他費用については、すべて参加者の負担とする。
3. 企画提案書等の提出後、これに係る一切の修正等は認めない。ただし、明らかな誤りであって、その修正を町が認めた場合、または、本プロポーザルの公正な実施に支障の恐れがある場合等で本町からの指示があったものについては、この限りではない。
4. 提出書類等は返却しない。
5. 提出書類等に記載された個人情報、本プロポーザル選考に関する事務においてのみ使用し、それ以外には使用しない。
6. 提出書類等は原則として公開しない。ただし、本プロポーザル選考に係る情報公開請求があった場合には、参加者の承諾を得ずに提出書類等を公開することができる。
7. 選考結果及びその審議の内容に関し、参加者からの照会は一切応じない。
8. 本プロポーザルの契約締結に至るまでのスケジュールは、概ね参考資料のとおりとする。
9. 本要項に定めのない事項については、必要に応じて別途定めるものとする。

14. 担当窓口(提出先及び連絡先)

茨城県稲敷郡阿見町若栗 1886-1

阿見町教育委員会生涯学習課

電話：029-888-2526 FAX：029-888-0032

電子メール：shogaigakushuka-ofc@town.ami.lg.jp

※月曜日、祝日は休館日

R08 阿見町地域クラブ運営業務公募型プロポーザル

スケジュール

日程	内容	備考
7月6日(月)	公表	
7月17日(金)午後3時	参加表明書〆切	様式第1号～第3号
7月17日(金)午後3時	企画提案書質問〆切	様式第4号 メール提出
7月22日(水)	企画提案書質問回答	
8月4日(火)午後3時	企画提案書〆切	企画提案書(様式は任意。)及び見積書(様式は任意。)メール提出
8月7日(金)	第一次審査発表	書類審査
8月19日(水)	第二次審査実施	プレゼンテーション
8月25日(火)	最終結果発表	
8月下旬	仕様及び見積に関する協議	
9月初旬予定	契約の締結、業務の引継ぎ	